

戦略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施策	1 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備							
担当部局	福祉保健部				担当課	長寿社会課		
将来像	県民のみなさんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。							
数値目標	指標名	地域包括ケアシステムの構築割合					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		1% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		1% (H26年度)	5.0%	10.0%	20.0%	40.0%	60.0%	60% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に備えて、できるだけ早い時期に、県内全ての地域で「地域包括ケアシステム」構築の実現を目指す必要がある。</p> <p>国が想定する日常生活圏域ごとに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」を市町が構築する割合。</p> <p>事業群の中の主であり、医療・介護の連携など、他の事業群との関連もある「地域包括ケアシステムの構築割合」を施策の指標とする</p>						
目標値の 設定根拠	<p>市町が構築する「地域包括ケアシステム」を平成37年(2025年)には100%達成する必要がある。</p> <p>平成27年5月調査によると、日常生活圏域を単位とした地域包括ケアシステム数が県内全体で100単位程度見込まれており、これまで佐々町が1地域(町全域)構築済という状況である。(平成26年度末時点)</p> <p>今後、徐々に構築が進んでいくものと想定され、この10年で100%に持っていく過程で中間点となる平成32年で60%達成を目指す。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	地域包括ケアシステムの構築状況 調査		更新時期 スパン	毎年5月末(前年度値)			

戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる						
施策	1	必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備						
事業群	1	医療提供体制の構築				担当部局 担当課	福祉保健部 医療政策課	
数値目標	指標名	地域に必要な医療機能の整備率					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	10%	20%	30%	40%	50%	50% (H32年度)
指標設定 の理由	地域医療構想で示す将来必要病床数のうち不足する病床の整備に取り組み、県内全ての構想区域で達成することにより、住み慣れた地域で安心して生活できる医療提供体制の構築が図られることから、整備率を目標とすることが適切と判断したため。							
目標値の 設定根拠	<p>最終的な目標としては、各構想区域で不足している医療機能の病床数の合計が0になることを目指す。</p> <p>地域医療構想は、平成28年度中の策定を目指して、平成27年度から策定作業を進めているものであり、現時点では、将来必要病床数が算出されていないため、整備済病床数と将来必要病床数との比率を指標とする。</p> <p>各年度の目標としては、地域医療構想の目標年が、団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年であり、10年後の医療提供体制の構築に向けて取り組むものであることから、各年度均等に10%ずつ整備していくことを目標とした。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	病床機能報告			更新時期 スパン	毎年7月現在 (集計は年度末予定)		

戦 略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる						
施 策	1	必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備						
事業群	2	地域包括ケアシステムの構築				担当部局 担当課	福祉保健部 長寿社会課	
数値目標	指標名	地域包括ケアシステムの構築割合					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		1% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		1% (H26年度)	5.0%	10.0%	20.0%	40.0%	60.0%	60% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に備えて、できるだけ早い時期に、県内全ての地域で「地域包括ケアシステム」構築の実現を目指す必要がある。</p> <p>国が想定する日常生活圏域ごとに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」を市町が構築する割合。</p> <p>事業群の中の主であり、医療・介護の連携など、他の事業群との関連もある「地域包括ケアシステムの構築割合」を施策の指標とする</p>						
目標値の 設定根拠	<p>市町が構築する「地域包括ケアシステム」を平成37年(2025年)には100%達成する必要がある。</p> <p>平成27年5月調査によると、日常生活圏域を単位とした地域包括ケアシステム数が県内全体で100単位程度見込まれており、これまで佐々町が1地域(町全域)構築済という状況である。(平成26年度末時点)</p> <p>今後、徐々に構築が進んでいくものと想定され、この10年で100%に持っていく過程で中間点となる平成32年で60%達成を目指す。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	地域包括ケアシステムの構築状況 調査	更新時期 スパン	毎年5月末(前年度値)				

戦略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施策	1 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備							
事業群	3 介護サービス基盤整備等の推進					担当部局 担当課	福祉保健部 長寿社会課	
数値目標	指標名	特別養護老人ホームの県下全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合					現計画からの引継	
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		16.5% (H21年度)		34.1% (H26年度)		17.6%増		30.0% (H26年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		34.1% (H26年度)	38.0%	40.6%	41.6%	42.6%	44.0%	44.0% (H32年度)
	指標設定の理由	個別ケアによる高齢者の尊厳の保持と自立支援を図り、入所施設における快適な生活環境及びプライバシーの確保を目的として施設整備を推進することが重要であり、県として推進しているため。						
目標値の設定根拠	<p>H29年度までは、第6期県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、ユニット化率を算定。ただし、改築によるユニット化数量については、不明のため、前4年間の実績平均40床とし、各年度の目標数値を設定。 (前年度末見込ユニット型整備床数 + ユニット型創設数量 + 改築見込(40)) / (前年度特養定員数 + 創設数)</p> <p>H30～32年度については、県内の高齢者人口が、H37年をピークに減少に転じることから、第7期の創設・増床による特養の整備については、第6期計画を下回ることが見込まれるため、第5期と第6期の整備計画の比率を第6期計画に乗じて設定し、各年度における整備数量を設定(全てユニット型)した。 (444床(第6期計画数) / 481床(第5期計画数)) × 444床(第6期計画数) / 3 = 136 135床</p> <p>また、当該期間における改築数量については、30床規模の特養1施設のユニット化への改築を見込、H32年度に計上した。</p> <p>及び の数値をもとに、基準年からの伸び率10%を当該計画の目標値とした。 基準年の状況 (A)総定員数 7,014床 (B)ユニット型定員数 2,390床 による定員床数及びユニット型床数の増加数 (C)定員床数 553床(5期分80床、6期分444床、枠外(長崎市)29床) (D)ユニット型床数 681床(創設分533床、改築分148床) による定員床数及びユニット型床数の増加数 (E)定員床数 405床 (F)ユニット型床数 435床(創設分405床、改築分30床) 目標年のユニット化率 $\frac{(B)+(D)+(F)}{(A)+(C)+(E)} \Rightarrow \frac{2,390 + 681 + 435}{7,014 + 553 + 405} \Rightarrow \frac{3,506}{7,972} \Rightarrow 0.44(44\%)$</p>							
指標データの参照元	統計名など	特別養護老人ホーム(地域密着型含む)におけるユニット型床数調書	更新時期 スパン	毎年4月上旬				

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	1 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備							
事業群	4 認知症施策の推進					担当部局 担当課	福祉保健部 長寿社会課	
数値目標	指標名	認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)	現計画最終目標	
		15,452人 (H22年度)		64,942人 (H26年度)		49,490人 (320%)増		
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		65,000人 (H26年度)	80,000人	88,000人	93,000人	98,000人	102,000人	102,000人 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>平成27年には、本県の認知症高齢者数が56,000人以上(高齢者の7人に1人)いると推計されているが、37年には83,000人以上(高齢者の5人に1人)までに増加すると見込まれており、認知症高齢者への支援強化は社会的課題である。</p> <p>認知症高齢者については、医療、介護、地域支援の3つの支援体制を整備することが必要であり、その中の地域支援体制において、認知症を理解し、温かく見守ることができる「認知症サポーター」を養成することは、体制強化につながる。</p> <p>そこで、認知症高齢者を地域で支援する体制を整備するためには、認知症サポーターとそのサポーター養成の講師役である「キャラバンメイト」を増やすことを目標とするのが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>・「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」では、平成29年度末までの全国の認知症サポーター養成目標数を800万人としている。</p> <p>・本県の全国における人口構成比が、およそ1.1%であるため、29年までの目標を次のとおりとした。 800万人×1.1% = 88,000人</p> <p>・30年以降は、国の新戦略がどのように打ち出されるか不透明なことから、養成そのものも普及が進み、その後ゆるやかな傾向に向かう可能性があることから、3年間で14,000人を養成することを目標とし、32年までの目標は次のようにした。 88,000人 + 5,000人(H30) + 5,000人(H31) + 4,000人(H32) = 102,000人</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)		更新時期 スパン	次期 H30年4月			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	1 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備							
事業群	5 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実					担当部局 担当課	福祉保健部 障害福祉課	
数値目標	指標名	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数(累計)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	120名	240名	360名	480名	600名	600名 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>相談支援専門員については、平成26年度末において計1,038名と相当数が養成された。相談支援専門員が行うサービス等利用計画の作成についても26年度末時点でサービス利用者の9割程度が作成されたこともあり、今後は、養成した相談支援専門員の質の向上の点に重点がシフトしてきている。このことからその質の向上を図るための専門コース別研修の修了者数を指標として設定する。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>相談支援専門員の質の向上のためには、ロールプレイ等の演習を中心とした研修内容にする必要がある。演習は、出席者を6名程度のグループに分けて行う方式が通例であるが、講師の確保を考えた場合、10グループ程度が限度と考えられることから、1研修にあっては60名を定員と設定する。よって60人×2研修=120人と設定している。相談支援専門員として実際に従事している者は約200名であるため、研修内容については、現時点で専門コース研修として2研修(障害児支援研修60名・相談支援専門員及びサービス管理責任者連携強化研修60名)を設定しているが、受講者の受講状況やニーズに応じて、研修内容を変更していく。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	相談支援専門員専門コース別研修		更新時期 スパン	-			

戦略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施策	2 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり							
担当部局	福祉保健部				担当課	福祉保健課		
将来像	きめ細やかな対応が必要な子ども、高齢者や障害者など、誰もが、心豊かに安心して暮らし、社会参加のできる地域となっている。							
数値目標	指標名	生活困窮者自立支援事業における就労・増収率 (就労・増収者 / 就労支援対象者)					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	40%	40%	40%	40%	40%	40% (H32年度)
	指標設定の理由	<p>平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行され、本制度が新しい全国制度であることにかんがみ、国が目安値を示した。これを参考にして計画的な取組を行い、その成果を評価するというPDCAサイクルの実施を行う。</p> <p>施策である「誰もが安心して暮らし、社会参加～」という部分を包含する本指標を施策の目標値とする。</p>						
目標値の設定根拠	<p>平成27年3月31日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室事務連絡「生活困窮者自立支援制度におけるPDCAサイクルの実施および支援状況調査の実施について(依頼)」により、国が示した目安値を設定。</p> <p>就労支援対象者数はプランを作成した件数のうちプラン期間内において一般就労を目指している人数をカウント。</p> <p>就労者数および増収者数はプラン作成の有無や就労支援期間の終了・未終了などに関わらず、相談受付して関わった結果、就労または増収につながった件数をカウント。</p>							
指標データの参照元	統計名など	平成27年3月31日付厚労省事務連絡「生活困窮者自立支援制度におけるPDCAサイクルの実施および支援状況調査の実施について(依頼)」			更新時期 スパン	毎年4月下旬		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	2 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり							
事業群	1 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり					担当部局 担当課	福祉保健部 障害福祉課	
数値目標	指標名	避難行動要支援者の個別支援計画を作成済み市町の数(累計)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		調査中及び追加調査予定		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	5市町	9市町	13市町	17市町	21市町	21市町 (H32年度)
	指標設定 の理由	改正災害対策基本法に基づく国の指針により、災害時の避難支援を実効性のあるものとするために策定が適切であるとされている個別支援計画を、全市町で策定済みすることで、災害時要配慮者の避難支援体制の強化を図る。						
目標値の 設定根拠	災害対策基本法の改正により、市町長に、高齢者や障害者等の要配慮者のうち、災害時等に自力で避難することが困難であって、避難に際し特に支援が必要な「避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられた。さらに、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、国は「避難行動要支援者名簿の作成に合わせて、平常時から個別支援計画の策定を進めることが適切である。」としている。 以上により、平成32年度までにこの個別支援計画を全市町で作成済みとすることを目標とする。なお、「作成済み」とは、名簿登載者のうち、避難支援等関係者への情報提供について本人の同意が得られた全ての人について個別計画が策定された状態とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	消防庁調査			更新時期 スパン	年1～2回		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	2 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり							
事業群	2 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実					担当部局 担当課	福祉保健部 障害福祉課	
数値目標	指標名	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の 平均工賃月額					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		12,508円 (H21年度)		14,664円 (H26年度)		2,156円 (17.2%増)		17,000円 (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		14,664円 (H26年度)	15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円 (H32年度)
	指標設定 の理由	障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、 一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害 者に支払われる工賃水準を引き上げることが重要であるため。						
目標値の 設定根拠	<p>(H27年度からH29年度)</p> <p>目標工賃については、県内の就労継続支援B型事業所がH26年度の工賃実績等を勘案して設 定したH27年度からH29年度までの目標額の平均値を基礎として、H27年度以降、新たに開設す る事業所の平均工賃を加味し設定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>H27年度 (15,200円 × 182事業所 + 13,680円 × 10事業所) / 192事業所 = 15,100円 H28年度 (15,800円 × 182事業所 + 14,220円 × 20事業所) / 202事業所 = 15,600円 H29年度 (16,500円 × 182事業所 + 14,850円 × 30事業所) / 212事業所 = 16,300円 過去の実態から毎年10事業所が増加することとし、各年度の平均工賃の90%を新設事業所 の工賃とする。</p> <p>(平成30年度から平成32年度)</p> <p>目標工賃については、H27年度からH29年度の目標値の平均伸び率3.7%を用いて算出した。</p> <p>H30年度 16,300円 × 3.7% = 16,900円 H31年度 16,900円 × 3.7% = 17,500円 H32年度 17,500円 × 3.7% = 18,200円</p>							
指標データ の参照元	統計名 など	県内事業所の工賃向上計画			更新時期 スパン	3年		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	2 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり							
事業群	3 人権が尊重される社会づくり					担当部局 担当課	県民生活部 人権・同和対策課	
数値目標	指標名	人権意識が向上したと思う人の割合					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		37.1% (H22年度)		41.2% (H27年度)		4.1ポイント増		50.0% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		41.2% (H27年度)	43%	45%	47%	49%	50%	50% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>人権が尊重される社会づくりを進めていくためには、人権の教育・啓発の推進により、県民一人ひとりが自他の基本的人権の重要性を認識し、他に対する優しさや思いやりを忘れず、家庭や地域、学校、職場など社会生活の中で態度や行動となって現れるよう、意識を向上させることが必要であり、人権意識が向上したと思う人の割合を目標とすることが適切と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>H27.10月に政策企画課が実施した県民意識アンケートの基礎調査において、「あなたご自身において、性別、年齢、出身、職業、障害の有無、人種などで人を差別せず、相手を思いやり、人間として尊重する人権意識が、5年前と比べ、向上したと思いますか」の問いに対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識が向上したと思う人の割合 41.2% ・人権意識が向上したと思わない人の割合 33.1% ・わからないと答えた人の割合 25.7% <p>であった。</p> <p>人権尊重社会が実現するためには、地域社会において少なくとも半数の人たち(50%)が、人権意識が向上したと思うことが必要と考える。したがって、基準年度値(41.2%)から最終目標値(50%)までの間を、毎年度一定のポイント(2ポイント程度)で伸ばしていくことを目標とする。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査		更新時期 スパン	毎年5月			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	2 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり							
事業群	4 高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり					担当部局 担当課	土木部 住宅課	
数値目標	指標名	県営住宅のバリアフリー化率					現計画から の引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		42.8% (H21年度)		49.1% (H26年度)		6.3%増		50.0% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		49.1% (H26年度)	51.2%	52.4%	53.6%	54.8%	56.0%	56.0% (H32年度)
	指標設定 の理由	・県営住宅の建替え及び既設の改善事業において、エレベーターや住戸内の手すりの設置、段差解消等により、誰もが安全に安心して居住できる県営住宅を整備する。						
	目標値の 設定根拠	・目標値は、今後も県営住宅入居者における高齢者や子育て世帯などの住宅確保要配慮者の増加が見込まれる中で、これまでの事業実績に基づき、同等な予算の範囲内で整備を行った場合の推計値とする。 H21年度 H27年度 H32年度 42.8% 50.0% 56.0%						
指標データ の参照元	統計名 など	-			更新時期 スパン	1年毎		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
担当部局	こども政策局				担当課	こども家庭課		
将来像	・児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。 ・一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。 ・家庭の抱える課題に応じた支援が行われ、自立した生活ができています。							
数値目標	指標名	県事業によるひとり親家庭の就職者数(母子・父子家庭)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		71人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		71人 (H26年度)	100人	100人	100人	100人	100人	100人 (H32年度)
	指標設定 の理由	県関連事業によるひとり親世帯家庭の就職者数については、前回計画の数値目標が県以外の市町事業による数値も算定していたことから県事業分のみを設定に変更。また、前回計画においては、母子家庭のみとしていたところを、父子家庭も対象とした。						
目標値の 設定根拠	設定の根拠は、県事業のひとり親家庭等自立促進センター事業の50名、プログラム策定事業の16名、県福祉事務所の独自支援による5名の実績とセンター事業がH26年度中に移設等のため機能を発揮しきれなかったため上乘せを行い毎年100人とした。							
指標データの 参照元	統計名 など	県事業による実績			更新時期 スパン	毎年4月上旬		

戦略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
担当部局	教育庁				担当課	義務教育課		
将来像	・児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。 ・一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。							
数値目標	指標名	いじめの解消率					現計画からの引継	
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		94.2% (H21年度)		97.6% (H26年度)		3.4ポイント 上昇		100% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		97.6% (H26年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H32年度)
	指標設定の理由	いじめの発生件数は平成18年度以降、5年間減少していたが、平成24年度から増加傾向にあり、また、全国ではいじめを苦にして自ら命を絶つという痛ましい事件が発生していることから、いじめの問題への具体的な取組をさらに徹底する必要がある。 そのため、いじめの解消率を目標として各種の取組を進めることで、児童生徒の問題行動の解決を図っていくことが適当であると判断したため。						
目標値の設定根拠	いじめは絶対に許さないという認識のもと全てのいじめの解消を目指していくため、解消率100%を目指す。							
指標データの参照元	統計名など	問題行動調査			更新時期 スパン	毎年10月末		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	1 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		52.1% (H27年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		52.1% (H27年度)	52%以下	52%以下	52%以下	50%以下	50%以下	50%以下 (H32年度)
	指標設定 の理由	今年度策定する「子どもの貧困対策推進方針」において、特に経済的に厳しいひとり親家庭の進学に向けた支援に取り組むこととしているため。						
目標値の 設定根拠	ひとり親家庭のうち児童扶養手当受給世帯へのアンケート結果によると、経済的理由で大学等へ進学しなかったとの回答が52.1%を占めており、この数値をH32年に50%以下とすることとしている。							
指標データの 参照元	統計名 など	ひとり親家庭へのアンケート		更新時期 スパン	隔年等を検討			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	1 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		25.6% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		28.3% (H24～26年 度平均)	30%	30%	30%	40%	40%	40% (H32年度)
	指標設定 の理由	今年度策定する「子どもの貧困対策推進方針」において、大学等への進学に向けて、児童養護施設等に入所している児童への支援に取り組むこととしているため。						
目標値の 設定根拠	児童養護施設入所児童の大学等進学率は、平成24年度17.1%、平成25年度42.2%、平成26年度25.6%平均28.3%となっており、平成25年度が例年と比較して高い数値を示していることから、これをここ5年間の目標として40%とした。							
指標データの 参照元	統計名 など	児童養護施設に入所する子どもの 大学等進学実績		更新時期 スパン	毎年4月			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	2 ひとり親家庭等の自立支援の推進					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		50人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		50人 (H26年度)	75人	75人	75人	75人	75人	75人 (H32年度)
	指標設定 の理由	センターによる就業相談、職業能力開発や就職に関する各種情報提供、技能習得のための講習会を実施し、就労による自立促進を図るため。						
目標値の 設定根拠	促進センターによる事業に係る数値(過去3ヵ年の平均:75人)を計上。毎年基準を上回ることを目標とする。 H24年度:102人、H25年度:72人、H26年度:50人							
指標データの 参照元	統計名 など	県事業による実績			更新時期 スパン	毎年4月上旬		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	3 総合的な児童虐待防止対策の推進					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		25人 (H25年度)		40人 (H26年度)		15人 (60%増)		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		21人 (H26年度)	21人以上	21人以上	21人以上	21人以上	21人以上	21人以上 (H32年度)
	指標設定 の理由	児童虐待相談の第一義的窓口である市町職員に研修を行い、児童虐待への認識や援助技術を高めることにより、児童虐待防止、早期発見・早期対応に繋がることから、市町職員の研修受講者数を目標とすることが適当と判断したため。						
目標値の 設定根拠	毎年、県内21全市町の職員に対し、少なくとも各市町1人以上の研修参加を求めることから、21人以上を目標値として設定した。							
指標データの 参照元	統計名 など	研修参加者数実績			更新時期 スパン	毎年4月		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	4 社会的養護体制の充実					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	社会的養護における里親等への委託措置率					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		4.3% (H21年度)		10% (H26年度)		5.7ポイント 上昇		6.0% (H26年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		10.0% (H26年度)	14.3%	15.4%	16.5%	17.6%	18.6%	18.6% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>児童虐待等を理由に社会的養護を要する児童については、可能な限り家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う必要があることから、里親等による家庭的養護を推進することが社会的養護体制の充実に繋がる。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>施設が9割、里親が1割である社会的養護の現状を今後10数年の間に、施設の本体施設、グループホーム、里親等の割合を3分の1ずつにしていく目標を掲げているため。</p> <p>長崎県家庭的養護推進計画に基づき、今後の社会的養護の需要量推計値をもとに以下の計算式で算定。</p> <p>「委託率 = 里親・ファミリーホーム委託児童数 / 乳児院 + 児童養護施設 + × 100」</p> <p>・H28年度 82 / 572 × 100 = 14.3 ・H29年度 88 / 571 × 100 = 15.4 ・H30年度 94 / 569 × 100 = 16.5 ・H31年度 100 / 567 × 100 = 17.6 ・H32年度 105 / 563 × 100 = 18.6</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	里親及びファミリーホーム委託措置 率実績		更新時期 スパン	毎年4月			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	5 DV被害者への支援及びDV予防について					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		100% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		100% (H26年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H32年度)
	指標設定 の理由	一時保護所を退所した被害者等が、心身ともに回復し、地域生活ができるまでの間、生活できる施設(ステップハウス)において、利用者の自立に向けた支援を図るため。						
	目標値の 設定根拠	ステップハウスの利用希望者全てへの対応を目指し、毎年基準を上回ることを目標とする。						
指標データの 参照元	統計名 など	県事業による実績		更新時期 スパン	毎年4月上旬			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	6 障害のある子ども等への支援					担当部局 担当課	こども政策局 こども家庭課	
数値目標	指標名	発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		143件 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		143件 (H26年度)	180件	200件	230件	260件	280件	280件 (H32年度)
	指標設定 の理由	発達障害者支援センターの機能として、地域関係機関の職員に対する支援の強化を図ることが求められており(H25.7.1「発達障害者支援センター運営事業の実施について」一部改正)、発達障害者支援センターによる支援件数が増加することにより、地域関係機関の発達障害児(者)に対する切れ目のない支援が充実される。						
目標値の 設定根拠	H27年4月から県北地域の相談窓口が開設されたことや、H26年度から地域支援マネージャーが2名増員されたことから支援件数の倍増を目標とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	・厚生労働省報告「発達障害者支援センター実施状況報告」 ・地域支援マネージャーによる機関支援の件数		更新時期 スパン	毎年5月			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	7 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進					担当部局 担当課	教育庁 特別支援教育室	
数値目標	指標名	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		56.2% (H21年度)		79.7% (H26年度)		23.5%(42%) 上昇		75.0% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		79.7% (H26年度)	84.0%	87.0%	90.0%	90% 以上を 維持	90% 以上を 維持	90% 以上を維持 (H32年度)
	指標設定 の理由	発達障害を含む障害のある児童生徒の一人一人のニーズを的確に把握し、教育、福祉、医療、労働等の関係機関の連携のもと、適切な指導・支援を効果的に進めるためには、「個別の教育支援計画」の作成・活用が重要であるため。						
目標値の 設定根拠	平成26年度を基準値をとして、毎年3～4%の上昇を目指し、平成30年度までに90%に到達するよう目標設定した。また、その後はその維持を目指す。							
指標データ の参照元	統計名 など	特別支援教育体制整備状況調査		更新時期 スパン	毎年11月末頃			

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる								
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援								
事業群	8	いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進					担当部局 担当課	教育庁 義務教育課	
数値目標	指標名	不登校児童生徒数						現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		1,926人 (H21年度)		1,653人 (H26年度)		273人減		1,400人以下 (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		1,653人 (H26年度)	1,600人 以下	1,550人 以下	1,500人 以下	1,450人 以下	1,400人 以下	1,400人以下 (H32年度)	
	指標設定 の理由	児童生徒が抱える様々な問題への総合的な対策の一つとして、教育相談体制の充実を推進しているが、それらの成果指標である不登校児童生徒数を数値目標とすることが適当であると判断したため。							
目標値の 設定根拠	県が取り組んでいる教育相談支援体制の更なる充実の成果となる数値。 不登校児童生徒数がここ数年のうちで最も少なかった平成24年度(1,503人)から、さらに100人の減である1,400人以下(年間50人減)を目指す。								
指標データ の参照元	統計名 など	問題行動調査			更新時期 スパン	毎年9月末			

戦 略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる						
施 策	3	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援						
事業群	9	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援				担当部局 担当課	こども政策局 こども未来課	
数値目標	指標名	子ども・若者総合相談センターにおける相談件数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		11,392件 (H23～26年度)		11,392件 (H23～26年度)		12,760件 (H23～27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		3,920件 (H26年度)	4,020件	4,120件	4,220件	4,320件	4,420件	4,420件 (H32年度)
	指標設定 の理由	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を営む上で困難を有する方の総合的な相談窓口における相談件数						
目標値の 設定根拠	基準値となるH26年度における、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数をベースに、年間100件の増加を目指す。							
指標データ の参照元	統計名 など	相談件数実績			更新時期 スパン	毎年4月		

戦 略	3 互いに支えあい見守る社会をつくる							
施 策	3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援							
事業群	9	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有することも・若者等への支援					担当部局 担当課	こども政策局 こども未来課
数値目標	指標名	子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		30% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		30% (H26年度)	34%	38%	42%	46%	50%	50% (H32年度)
	指標設定 の理由	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を営む上で困難を有する方の総合的な相談窓口において、受けた相談が終了した割合						
目標値の 設定根拠	<p>基準値となるH26年度における、子ども・若者総合相談センターにおける相談が終了した割合をベースに、最終目標であるH32には50%を目指す。</p> <p><実績></p> <p>H23 6.2%</p> <p>H24 10.7%</p> <p>H25 26.9%</p> <p>H26 30.0%</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	支援状況実績			更新時期 スパン	毎年4月		